

# 第86回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月22日（木曜日）  
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

沖縄県那覇市西3丁目2番1号  
ロワジールホテル&スパタワー那覇  
3階 天妃の間

## お願い

駐車場の混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、極力公共交通機関をご利用ください。

## 目次

|                     |    |
|---------------------|----|
| ■ 第86回定時株主総会招集ご通知 … | 1  |
| ■ 株主総会参考書類 ……       | 5  |
| 第1号議案  剰余金の処分の件     |    |
| 第2号議案  取締役10名選任の件   |    |
| 第3号議案  監査役1名選任の件    |    |
| 第4号議案  役員賞与支給の件     |    |
| (添付書類)              |    |
| ■ 第86期事業報告 ……       | 16 |
| ■ 計算書類 ……           | 28 |
| ■ 連結計算書類 ……         | 30 |
| ■ 監査報告書 ……          | 32 |

株主総会会場ご案内図

証券コード 8397  
平成29年 6 月 2 日

株 主 各 位

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 10 番 1 号

株 式 会 社 **沖縄銀行**

取締役頭取 玉 城 義 昭

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当銀行第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### 1. 日 時

平成29年6月22日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時30分）

#### 2. 場 所

沖縄県那覇市西3丁目2番1号  
**ロワジールホテル&スパタワー那覇 3階 天妃の間**

#### 3. 目的事項

**報告事項** 1.第86期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件  
2.第86期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

## ▶ 議決権の行使についてのご案内

### 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 平成29年6月22日（木曜日）午前10時

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 平成29年6月21日（水曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等による議決権行使



議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月21日（水曜日）午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。▶▶▶

- (1) 郵送（議決権行使書面）および電磁的方法（インターネット等）の双方により議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

#### ● お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「当行の新株予約権に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」および「その他」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の**当行のウェブサイト**（<http://www.okinawa-bank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

招集通知を発出した日から株主総会の前日までの間に株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当行ウェブサイト**（<http://www.okinawa-bank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書面）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から当行の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いは休止します。）

## 議決権行使ウェブサイトアドレス

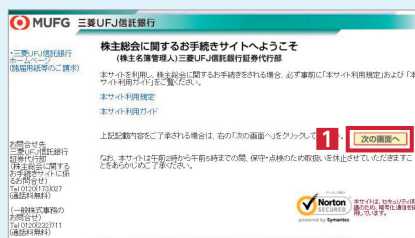
<http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



## アクセス手順

### 1. 議決権行使サイトへアクセス



1 「次の画面へ」をクリック

### ■ 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (2) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成29年6月21日（水曜日）の午後5時まで受け付け

いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### ■ インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

## ■ 議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社IJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 2. ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

## 3. パスワードを登録する

④ 現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行

使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## ■ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ先について

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、銀行業としての公共性に鑑み、経営体質の強化を図り、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

上記基本方針および当期業績結果を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 記

##### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当行普通株式1株につき金 35円 総額 839,640,865円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月23日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 3,800,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 3,800,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |    | 氏 名 |     |    |     | 現在の当行に<br>おける地位 |
|------------|----|-----|-----|----|-----|-----------------|
| 1          | 再任 | たま  | き   | よし | あき  | 取締役頭取           |
|            |    | 玉   | 城   | 義  | 昭   |                 |
| 2          | 再任 | い   | けい  |    | まもる | 専務取締役           |
|            |    | 伊   | 計   |    | 衛   |                 |
| 3          | 再任 | やま  | しろ  | まさ | やす  | 常務取締役           |
|            |    | 山   | 城   | 正  | 保   |                 |
| 4          | 再任 | きん  | じょう | よし | てる  | 常務取締役           |
|            |    | 金   | 城   | 善  | 輝   |                 |
| 5          | 再任 | ほ   | く   | もり | ちょう | 常務取締役           |
|            |    | 保久盛 | 長   | 哲  |     |                 |
| 6          | 再任 | なか  | もと  | よし | まさ  | 取締役証券国際部長       |
|            |    | 仲   | 本   | 善  | 政   |                 |
| 7          | 新任 | やま  | しろ  | たつ | ひこ  | 執行役員総合企画部長      |
|            |    | 山   | 城   | 達  | 彦   |                 |
| 8          | 再任 | た   | みなと | ひろ | かず  | 社外取締役候補者        |
|            |    | 田   | 港   | 博  | 和   | 社外取締役           |
| 9          | 再任 | うち  | ま   | やす | ひろ  | 社外取締役候補者        |
|            |    | 内   | 間   | 康  | 洋   | 社外取締役           |
| 10         | 再任 | おお  | しろ  |    | ひろし | 社外取締役候補者        |
|            |    | 大   | 城   |    | 浩   | 社外取締役           |

# 1. 玉城義昭

再任

生年月日 昭和27年9月19日生  
 所有する当行株式の数 4,440株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |           |         |            |
|---------|-----------|---------|------------|
| 昭和52年4月 | 当行入行      | 平成20年7月 | 取締役総合企画本部長 |
| 平成10年7月 | 糸満支店長     | 平成21年6月 | 常務取締役      |
| 平成17年6月 | 人事部長      | 平成23年6月 | 取締役頭取      |
| 平成18年7月 | 執行役員 人事部長 |         | 現在に至る      |
| 平成19年6月 | 取締役人事部長   |         | (監査部担当)    |

## 取締役候補者とした理由

人事部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。  
 また、平成23年より代表取締役頭取として、銀行経営全般に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。  
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

# 2. 伊計衛

再任

生年月日 昭和33年12月17日生  
 所有する当行株式の数 4,020株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |             |         |             |
|----------|-------------|---------|-------------|
| 昭和52年4月  | 当行入行        | 平成25年6月 | 常務取締役       |
| 平成13年10月 | 大謝名支店長      | 平成28年6月 | 専務取締役       |
| 平成20年7月  | 法人融資部長      |         | 現在に至る       |
| 平成22年6月  | 執行役員 法人融資部長 |         | (総合企画部、人事部、 |
| 平成23年6月  | 執行役員 本店営業部長 |         | 証券国際部担当)    |

## 取締役候補者とした理由

審査部門、営業推進部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。  
 また、平成28年より代表取締役として、銀行経営全般に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。  
 こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

### 3. 山城正保

再任

生年月日 昭和34年9月23日生  
所有する当行株式の数 1,880株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |             |           |                   |
|-----------|-------------|-----------|-------------------|
| 昭和57年 4 月 | 当行入行        | 平成25年 6 月 | 取締役総合企画本部長        |
| 平成14年 7 月 | 商業団地支店長     | 平成26年 6 月 | 常務取締役             |
| 平成22年 6 月 | 審査部長        |           | 現在に至る             |
| 平成23年 6 月 | 執行役員 審査部長   |           | (お客さま本部担当)        |
| 平成24年 6 月 | 執行役員 営業統括部長 |           | 【営業統括部、法人部、個人部担当】 |

#### 取締役候補者とした理由

営業推進部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。  
また、平成25年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。  
こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

### 4. 金城善輝

再任

生年月日 昭和34年11月15日生  
所有する当行株式の数 1,400株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |             |           |                        |
|-----------|-------------|-----------|------------------------|
| 昭和58年 4 月 | 当行入行        | 平成25年 6 月 | 執行役員 営業統括部長            |
| 平成15年 4 月 | 我如古支店長      | 平成26年 6 月 | 取締役総合企画本部長             |
| 平成21年 7 月 | 本店営業部長      | 平成27年 6 月 | 常務取締役                  |
| 平成23年 6 月 | 法人融資部長      |           | 現在に至る                  |
| 平成24年 6 月 | 執行役員 法人融資部長 |           | (システム部、事務部、営業店事務指導部担当) |

#### 取締役候補者とした理由

営業推進部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。  
また、平成26年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。  
こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

## 5. 保久盛 長哲

再任

生年月日 昭和34年6月27日生  
 所有する当行株式の数 1,980株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |              |           |                               |
|-----------|--------------|-----------|-------------------------------|
| 昭和57年 4 月 | 当行入行         | 平成26年 6 月 | 取締役事務統括部長                     |
| 平成15年 4 月 | 坂田支店長        | 平成27年 6 月 | 取締役総合企画部長                     |
| 平成22年 6 月 | リスク管理部長      | 平成28年 6 月 | 常務取締役                         |
| 平成25年 6 月 | 執行役員 リスク管理部長 |           | 現在に至る<br>(リスク管理部、融資統括<br>部担当) |

### 取締役候補者とした理由

リスク管理部門、事務・システム管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。また、平成26年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。

こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

## 6. 仲 本 善 政

再任

生年月日 昭和35年11月17日生  
 所有する当行株式の数 340株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |        |           |           |
|-----------|--------|-----------|-----------|
| 昭和60年 4 月 | 当行入行   | 平成27年 6 月 | 取締役証券国際部長 |
| 平成18年 4 月 | 石嶺支店長  |           | 現在に至る     |
| 平成26年 6 月 | 証券国際部長 |           |           |

### 取締役候補者とした理由

市場部門に携わるほか営業店長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。

また、平成27年より取締役として、銀行経営に関して経営手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。

こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

## 7. 山城達彦

新任

生年月日 昭和37年6月5日生  
所有する当行株式の数 1,100株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |       |         |             |
|---------|-------|---------|-------------|
| 昭和61年4月 | 当行入行  | 平成27年6月 | 執行役員 監査部長   |
| 平成14年7月 | 安謝支店長 | 平成28年6月 | 執行役員 総合企画部長 |
| 平成25年6月 | 監査部長  |         | 現在に至る       |

### 取締役候補者とした理由

経営企画部門に携わるほか営業店長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。  
また、平成27年より執行役員として、担当部の業務執行に手腕を発揮し、その職務・職責を適切に果たしております。  
こうしたこれまでの実績を踏まえ、当行グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できる人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

## 8. 田港博和

再任

社外

生年月日 昭和22年12月3日生  
所有する当行株式の数 1,360株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                    |         |                                  |
|---------|--------------------|---------|----------------------------------|
| 昭和55年9月 | 公認会計士登録            | 平成22年6月 | 当行社外取締役                          |
| 昭和61年3月 | 税理士登録              |         | 現在に至る                            |
| 昭和61年4月 | 田港博和公認会計士事務所<br>開設 |         | (重要な兼職の状況)<br>田港博和公認会計士事務<br>所代表 |

### 取締役候補者とした理由

公認会計士として長年の経験を有しており、特に企業会計全般に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き社外取締役として、当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。  
なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、引き続き、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としております。  
同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

## 9. 内 間 康 洋

再任

社外

生年月日

昭和26年2月23日生

所有する当行株式の数 0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成19年3月 沖縄県警察本部 刑事部  
暴力団対策課長  
平成20年4月 警視正 昇任  
平成21年3月 沖縄警察署長

平成22年1月 沖縄県警察本部刑事部長  
平成23年4月 日本郵便 株式会社 特別  
顧問  
平成28年6月 当行社外取締役  
現在に至る

## ■ 取締役候補者とした理由

警察官として長年の経験を有しており、特に反社会的勢力対応や金融犯罪に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き社外取締役として、当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、今後、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

## 10. 大 城 浩

再任

社外

生年月日

昭和26年7月9日生

所有する当行株式の数 0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年4月 沖縄県立 知念高等学校  
教頭  
平成17年4月 沖縄県立 向陽高等学校  
校長  
平成23年4月 沖縄県教育委員会 教育長

平成25年4月 公益財団法人 沖縄県国際  
交流・人材育成財団 理事  
長  
平成28年4月 学校法人 沖縄大学（客員  
教授）並びに学校法人嘉数  
女子学園 沖縄女子短期大  
学（非常勤講師）  
現在に至る  
平成28年6月 当行社外取締役  
現在に至る

## ■ 取締役候補者とした理由

教育者として長年の経験を有しており、特に教育行政や国際交流・人材育成に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き社外取締役として、当行の経営に活かしていただくため、取締役候補者として選任しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、今後、同氏の知識や見識等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 山城達彦氏は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。  
3. 田港博和氏、内間康洋氏、大城浩氏は社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役との責任限定契約について

当行は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項および定款第28条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、田港博和氏、内間康洋氏、大城浩氏は、当行との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約をすでに締結しており、再任が承認された場合は継続する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 田港博和氏、内間康洋氏、大城浩氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## &lt;ご参考&gt;

**独立社外役員の独立性判断基準**

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。

- 役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。
  - 融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ、当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
  4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
  5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ、当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
  6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
  7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。
    - ※ 業務執行者については役員・部長クラスをさす。
    - ※ 会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

以上

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 石川芳男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あん どう ひろ かず  
**安藤 弘一**

新任

社外

生年月日

昭和26年10月10日生

所有する当行株式の数 0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年6月 株式会社三和銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行

平成7年5月 土浦支店長

平成13年4月 執行役員 人事部長

平成14年2月 株式会社 UFJホールディングス（現：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）執行役員 経営企画部長

平成15年6月 コスモ石油株式会社 常勤監査役  
現在に至る

### ■ 監査役候補者とした理由

営業部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な銀行業務経験を有しております。

また、平成15年よりコスモ石油株式会社の常勤監査役を務めており、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行することができる高い知識と経験を有していることから社外監査役候補者として選任しております。

（注）1. 監査役候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。

2. 安藤弘一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当行は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第36条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である安藤弘一氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 当行は安藤弘一氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に届け出る予定であります。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（社外取締役除く）7名に対し、役員賞与総額14,500,000円を支給することと致したいと存じます。

以 上

## 1 当行の現況に関する事項

### （1）事業の経過及び成果等

#### 主な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

#### 金融経済環境

平成28年度の国内経済は、海外経済の緩やかな成長に伴い輸出が持ち直したほか、企業収益が高水準で推移するなかで設備投資が増加基調となったことや、個人消費についても、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、県内景況は、個人消費や建設関連が概ね堅調なことや、観光関連でも好調な動きが継続したことなどから拡大の動きとなりました。

#### 当行の業況

このような環境のもと、「中期経営計画（2015～2017）」の2年目として経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、顧客サービスの充実と業績の向上に努めた結果、当事業年度の業績は、次のとおりとなりました。

### 【預 金】

預金は、日銀によるマイナス金利政策実施に伴う預金金利の引き下げにより金融機関預金は減少したものの、個人預金が退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したほか、法人預金においても、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努めたことなどから流動性預金を中心に増加し、銀行・信託勘定合計で前年度末比177億円増加の1兆8,978億円となりました。

### 【貸 出 金】

貸出金は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことから、銀行・信託勘定合計で前年度末比749億円増加の1兆4,672億円となりました。

### 【有価証券】

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前年度末比779億円減少の5,214億円となりました。

### 【損益状況】

経常収益は、貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金、有価証券売却益の増加などにより、前年度比4億97百万円増加の383億16百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損や経費の増加などにより前年度比33億63百万円増加の304億57百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比28億66百万円減少の78億58百万円、当期純利益は、前年度比17億81百万円減少の53億60百万円となりました。

### 対処すべき課題

全国的に人口減少社会が到来し、融資や預金の量的拡大といったビジネスモデルの限界が論じられるなか、地域金融機関には、地域活性化と健全経営を両立させる持続可能性の高いビジネスモデルの構築（共通価値の創造）が求められています。

こうしたなか、「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE ～新たな価値創造の3年～」では、「業務革新」と「新しい価値創造」を着実に進捗させ、新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。

1年目には「お客さま目線の業務革新」、2年目に「新たな業務プロセスの定着化」、3年目に「お客さま目線の新たな価値創造」という3ステップを着実に実行することで、新しいビジネスモデルの構築につなげ、地域経済の発展に貢献する「新しい価値創造」に向けて、役職員一丸となって努力を重ねてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                     | 平成25年度         | 平成26年度         | 平成27年度         | 平成28年度         |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 預 金                 | 16,875         | 18,046         | 18,215         | 18,538         |
| 定期性預金               | 7,673          | 8,343          | 7,896          | 7,103          |
| その他                 | 9,202          | 9,703          | 10,319         | 11,434         |
| 貸 出 金               | 12,474         | 13,107         | 13,898         | 14,652         |
| 個人向け                | 4,775          | 4,956          | 5,142          | 5,335          |
| 中小企業向け              | 5,914          | 6,365          | 6,943          | 7,425          |
| その他                 | 1,784          | 1,785          | 1,813          | 1,890          |
| 有 価 証 券             | 5,773          | 6,055          | 5,994          | 5,214          |
| 国 債                 | 3,111          | 2,927          | 2,318          | 1,748          |
| 地方債                 | 1,235          | 1,202          | 1,262          | 1,076          |
| その他                 | 1,426          | 1,925          | 2,413          | 2,390          |
| 総 資 産               | 18,981         | 20,236         | 20,935         | 21,310         |
| 内 国 為 替 取 扱 高       | 105,923        | 116,591        | 117,354        | 116,185        |
| 外 国 為 替 取 扱 高       | 百万ドル<br>13,002 | 百万ドル<br>13,152 | 百万ドル<br>12,460 | 百万ドル<br>13,514 |
| 経 常 利 益             | 百万円<br>8,562   | 百万円<br>9,942   | 百万円<br>10,725  | 百万円<br>7,858   |
| 当 期 純 利 益           | 百万円<br>4,596   | 百万円<br>6,793   | 百万円<br>7,142   | 百万円<br>5,360   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 円 銭<br>225 46  | 円 銭<br>334 77  | 円 銭<br>296 27  | 円 銭<br>223 46  |
| 合同運用指定金銭信託          | 675            | 608            | 585            | 440            |
| 貸 出 金               | 39             | 31             | 24             | 20             |
| その他                 | 636            | 577            | 561            | 420            |
| 信 託 財 産             | 675            | 608            | 585            | 440            |
| 信 託 報 酬             | 百万円<br>488     | 百万円<br>371     | 百万円<br>405     | 百万円<br>331     |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

3. 当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。平成27年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 1,124人  | 1,099人  |
| 平 均 年 齢     | 38年8月   | 38年11月  |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年8月   | 15年10月  |
| 平 均 給 与 月 額 | 326千円   | 339千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、時間外勤務手当を含み賞与を除く3月中の平均額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ. 営業所数の推移

|                | 当 年 度 末     | 前 年 度 末     |
|----------------|-------------|-------------|
| 那 覇 地 区        | 24店（うち出張所2） | 24店（うち出張所2） |
| 浦 添 地 区        | 6店（うち出張所－）  | 6店（うち出張所－）  |
| 南 部 地 区        | 7店（うち出張所1）  | 7店（うち出張所1）  |
| 中 部 地 区        | 19店（うち出張所－） | 19店（うち出張所－） |
| 北 部 地 区        | 5店（うち出張所－）  | 5店（うち出張所－）  |
| 先 島（宮 古・八 重 山） | 3店（うち出張所1）  | 3店（うち出張所1）  |
| 県 外（東 京）       | 1店（うち出張所－）  | 1店（うち出張所－）  |
| 合 計            | 65店（うち出張所4） | 65店（うち出張所4） |

- (注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を247カ所（前年度末254カ所）に設置しております。
- なお、設置台数は254台（前年度末262台）となっております。

#### ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を「中部協同病院出張所」ほか3カ所新設いたしました。

#### ハ. 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

#### 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 設備投資の総額 | 1,659 |
|---------|-------|

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容      | 金 額 |
|----------|-----|
| ソフトウェア関連 | 719 |
| 事務機器関連   | 248 |

### ハ. 重要な設備の処分等

(単位：百万円)

| 内 容        | 金 額 |
|------------|-----|
| 旧営業所の土地・建物 | 322 |

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

| 会 社 名                    | 所 在 地                    | 主要業務内容                               | 設 立<br>年 月 日    | 資本金          | 当 行<br>有 子<br>子 会<br>議 社<br>決 等<br>権 比<br>率 | そ の 他 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|-----------------|--------------|---------------------------------------------|-------|
| おきぎんビジネス<br>サービス株式会社     | 那 覇 市 泉 崎<br>1丁目21番13号   | 銀行事務代行業務<br>現金精査整理業務<br>現金自動支払機等管理業務 | 昭和60年<br>4月1日   | 百万円<br>10    | %<br>100.00                                 | —     |
| 株式会社おきぎん<br>経 済 研 究 所    | 那 覇 市 牧 志<br>1丁目3番45号    | 金融・経済の調査・<br>研究業務<br>経営相談業務          | 平成16年<br>1月26日  | 百万円<br>10    | %<br>100.00                                 | —     |
| お き な わ 証 券<br>株 式 会 社   | 那 覇 市 久 米<br>2丁目4番16号    | 金融商品取引業務                             | 昭和35年<br>6月10日  | 百万円<br>1,128 | %<br>100.00                                 | —     |
| 美ら島債権回収<br>株 式 会 社       | 那 覇 市 牧 志<br>1丁目3番45号    | 債権管理・回収業務                            | 平成26年<br>11月19日 | 百万円<br>500   | %<br>91.00                                  | —     |
| お き ぎ ん 保 証<br>株 式 会 社   | 那 覇 市 古 波 蔵<br>3丁目8番8号   | 信用保証業務                               | 昭和57年<br>12月15日 | 百万円<br>70    | %<br>93.14                                  | —     |
| 株式会社おきぎん<br>エス・ピー・オー     | 宜野湾市真志喜<br>1丁目13番16号     | コンピュータ関連業<br>務                       | 平成2年<br>12月17日  | 百万円<br>11    | %<br>4.84                                   | —     |
| 株式会社おきぎん<br>ジェーシービー      | 那 覇 市 久 茂 地<br>2丁目12番21号 | クレジットカード業<br>務<br>信用保証業務             | 昭和62年<br>11月2日  | 百万円<br>50    | %<br>5.00                                   | —     |
| 株 式 会 社<br>お き ぎ ん リ ー ス | 那 覇 市 前 島<br>2丁目21番1号    | リース業務<br>割賦販売業務                      | 昭和54年<br>10月6日  | 百万円<br>100   | %<br>5.00                                   | —     |

(平成29年3月31日現在)

- (注) 1. 当行の連結対象子会社は、上記の重要な子会社等8社です。  
2. 資本金及び当行が有する子会社等の議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 当行は、平成29年3月31日におきなわ証券株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 沖縄県農業協同組合とA T M利用手数料の相互引き下げを行っております。
5. ゆうちょ銀行A T Mネットワークと当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の相互利用による現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。
6. 沖縄総合警備保障株式会社の提供する多機能型A T M（MMK）賃貸サービスにより、沖縄県内4金融機関（当行・沖縄海邦銀行・コザ信用金庫・沖縄県農業協同組合）で店舗外現金自動設備の共同運営を行い、現金引出し等のサービスを行っております。
7. セブン銀行A T Mネットワークと当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の相互利用による現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。
8. コンビニA T M（イーネット、L A N S）と当行A T Mネットワークを株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同利用型情報データ通信システム（略称C A F I S）を介して接続し、現金自動設備の現金引出し、現金入金、残高照会のサービスを行っております。
9. 北海道銀行とA T M利用手数料の相互引き下げを行っております。また、北海道銀行と共同で海外発行カード対応A T Mを設置しております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                | 重要な兼職                | その他 |
|---------|---------------------------------------|----------------------|-----|
| 安 里 昌 利 | 取締役会長（代表取締役）                          |                      |     |
| 玉 城 義 昭 | 取締役頭取<br>監査部担当                        |                      |     |
| 伊 計 衛   | 専務取締役（代表取締役）<br>総合企画部、人事部、証券<br>国際部担当 |                      |     |
| 山 城 正 保 | 常務取締役<br>お客さま本部（営業統括<br>部、法人部、個人部）担当  |                      |     |
| 金 城 善 輝 | 常務取締役<br>システム部、事務部、営業<br>店事務指導部担当     |                      |     |
| 保久盛 長 哲 | 常務取締役<br>リスク管理部、融資統括部<br>担当           |                      |     |
| 仲 本 善 政 | 取締役<br>証券国際部長委嘱                       |                      |     |
| 田 港 博 和 | 取締役（社外取締役）                            | 田港博和公認会計士事<br>務所 代表  |     |
| 内 間 康 洋 | 取締役（社外取締役）                            |                      |     |
| 大 城 浩   | 取締役（社外取締役）                            | 沖縄大学 客員教授            |     |
| 金 城 唯 士 | 常勤監査役                                 |                      |     |
| 石 川 芳 男 | 監査役（社外監査役）                            |                      |     |
| 大 城 保   | 監査役（社外監査役）                            | 沖縄国際大学<br>名誉教授       |     |
| 本 永 浩 之 | 監査役（社外監査役）                            | 沖縄電力株式会社<br>代表取締役副社長 |     |

- (注) 1. 取締役の田港博和氏、内間康洋氏及び大城浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の石川芳男氏、大城保氏及び本永浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 田港博和氏、内間康洋氏、大城浩氏、石川芳男氏、大城保氏及び本永浩之氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出を行っております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等    |
|-------|---------|----------|
| 取 締 役 | 12      | 173 (71) |
| 監 査 役 | 5       | 36 (－)   |
| 計     | 17      | 209 (71) |

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与金14百万円（取締役）、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）57百万円（取締役）を含めており、括弧内に内書きしております。
2. 取締役兼使用人における使用人としての報酬は16百万円であります。
3. 第79回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額132百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）、監査役の報酬額は年額40百万円以内として、それぞれ承認されております。また、上記とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額は年額100百万円以内として、承認されております。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 兼職その他の状況                                      |
|---------|-----------------------------------------------|
| 田 港 博 和 | 田港博和公認会計士事務所 代表                               |
| 内 間 康 洋 |                                               |
| 大 城 浩   | 沖縄大学 客員教授                                     |
| 石 川 芳 男 |                                               |
| 大 城 保   | 沖縄国際大学 名誉教授                                   |
| 本 永 浩 之 | 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長<br>同社は当行の大株主、かつ預貸金取引先であります。 |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名    | 在任期間   | 取締役会等への出席状況                | 取締役会等における発言その他の活動状況                 |
|--------|--------|----------------------------|-------------------------------------|
| 田 港 博和 | 6年10カ月 | 取締役会14回中14回                | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |
| 内 間 康洋 | 10カ月   | 取締役会10回中10回                | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |
| 大 城 浩  | 10カ月   | 取締役会10回中9回                 | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |
| 石 川 芳男 | 3年10カ月 | 取締役会14回中13回<br>監査役会14回中13回 | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |
| 大 城 保  | 1年10カ月 | 取締役会14回中14回<br>監査役会14回中14回 | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |
| 本 永 浩之 | 1年10カ月 | 取締役会14回中14回<br>監査役会14回中14回 | 専門的見地及び豊富な経験に基づき、適宜、質問及び意見を述べております。 |

## (3) 責任限定契約

| 氏 名     | 責任限定契約の内容の概要                                                                                               |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 港 博 和 | 会社法第423条第1項に定める賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当行に対して損害賠償責任を負う契約を締結しております。 |
| 内 間 康 洋 |                                                                                                            |
| 大 城 浩   |                                                                                                            |
| 石 川 芳 男 |                                                                                                            |
| 大 城 保   |                                                                                                            |
| 本 永 浩 之 |                                                                                                            |

## (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 7    | 22       | —             |

## (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

#### 4 当行の株式に関する事項

|           |                 |          |
|-----------|-----------------|----------|
| (1) 株 式 数 | 発行可能株式総数        | 44,000千株 |
|           | 発行済株式の総数        | 24,240千株 |
|           | (自己株式250千株を含む。) |          |

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当年度末株主数 7,125名

(3) 大 株 主

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称                                                                              | 当行への出資状況 |         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
|                                                                                                | 持 株 数 等  | 持 株 比 率 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 1,462千株  | 6.09%   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                      | 895      | 3.73    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                      | 839      | 3.49    |
| 沖縄土地住宅株式会社                                                                                     | 709      | 2.95    |
| 沖縄銀行行員持株会                                                                                      | 672      | 2.80    |
| 日本生命保険相互会社                                                                                     | 668      | 2.78    |
| 沖縄電力株式会社                                                                                       | 592      | 2.47    |
| 住友生命保険相互会社                                                                                     | 547      | 2.28    |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY                                                     | 518      | 2.15    |
| 宮 城 長 正                                                                                        | 408      | 1.70    |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式(250,261株)を控除して計算しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称                                             | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ<br>指定有限責任社員 野 中 俊<br>指定有限責任社員 城 戸 昭 博 | 52百万円        | <p>(非監査業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティに係るシステムリスク管理態勢に関する外部評価業務</li> <li>・デリバティブシステム追加機能に係る調査業務</li> </ul> <p>(会計監査人の監査報酬に同意した理由)</p> <p>監査役会は、関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検証した結果、「監査報酬」は妥当であると認め同意いたしました。</p> |

- (注) 1. 当該事業年度に係る報酬等は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査についての報酬額を監査法人との契約において明確に区分しておりません。
2. 当行並びに子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 63百万円

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が職務の遂行上、法令等違反や会計監査の適正性及び信頼性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すおそれがある事態が認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任することを検討いたします。

第86期末（平成29年3月31日現在）貸借対照表（単位：百万円）

[illegible]

# 第86期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目     |       | 金 額    |
|---------|-------|--------|
| 経 常     | 収 入   | 28,691 |
| 資 金     | 利 息   | 23,294 |
| 貸 付     | 配 当   | 5,330  |
| 有 価 証券  | 当 利   | 19     |
| 預 金     | 息 入   | 46     |
| そ の 他   | 利 入   | 0      |
| 信 託     | 報 酬   | 331    |
| 役 務     | 等 手 数 | 5,017  |
| 受 入     | 料 益   | 1,567  |
| そ の 他   | 収 益   | 3,450  |
| 商 品     | 益 益   | 2,096  |
| 所 有 権   | 買 入   | 0      |
| の 債 権   | 却 収   | 2,096  |
| 他 の 債 権 | 益 益   | 0      |
| 経 営     | 収 入   | 2,178  |
| 債 権     | 立 入   | 137    |
| 補 填     | 金 入   | 20     |
| 等 の 他   | 却 収   | 1,350  |
| 経 常     | 収 入   | 669    |
| 経 常     | 収 入   | 30,457 |
| 資 金     | 利 息   | 1,495  |
| 預 金     | 利 息   | 1,125  |
| 有 価 証券  | 利 息   | △6     |
| 預 金     | 利 息   | 62     |
| そ の 他   | 利 息   | 0      |
| 信 託     | 利 息   | 314    |
| 役 務     | 費 用   | 3,084  |
| 支 払     | 料 用   | 292    |
| そ の 他   | 費 用   | 2,792  |
| 外 国 債   | 費 用   | 2,406  |
| の 債 権   | 買 入   | 238    |
| 他 の 債 権 | 却 収   | 2,168  |
| 経 営     | 費 用   | 21,743 |
| 貸 付     | 入 額   | 1,726  |
| 有 価 証券  | 却 収   | 874    |
| 預 金     | 却 収   | 239    |
| そ の 他   | 却 収   | 125    |
| 信 託     | 却 収   | 91     |
| 役 務     | 却 収   | 81     |
| 支 払     | 却 収   | 315    |
| 経 常     | 収 入   | 7,858  |
| 特 別     | 収 入   | 14     |
| 特 別     | 収 入   | 143    |
| 税 引     | 収 入   | 7,730  |
| 法 人 税   | 収 入   | 1,659  |
| 法 人 税   | 収 入   | 710    |
| 法 人 税   | 収 入   | 2,369  |
| 法 人 税   | 収 入   | 5,360  |

## 第86期末（平成29年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|----------------|-----------|-----------------|-----------|
| （資 産 の 部）      |           | （負 債 の 部）       |           |
| 現 金 預 け 金      | 108,226   | 預 金             | 1,835,024 |
| コールローン及び買入手形   | 1,158     | コールマネー及び売渡手形    | 40,000    |
| 買 入 金 銭 債 権    | 559       | 債券貸借取引受入担保金     | 4,678     |
| 金 銭 の 信 託      | 1,044     | 借 用 金           | 42,832    |
| 有 価 証 券        | 519,342   | 外 国 為 替         | 24        |
| 貸 出 金          | 1,453,456 | 信 託 勘 定 借       | 42,093    |
| 外 国 為 替        | 3,078     | そ の 他 負 債       | 17,414    |
| リース債権及びリース投資資産 | 18,155    | 賞 与 引 当 金       | 725       |
| そ の 他 資 産      | 24,708    | 役 員 賞 与 引 当 金   | 24        |
| 有 形 固 定 資 産    | 19,737    | 退職給付に係る負債       | 7,581     |
| 建 物            | 3,951     | 役員退職慰労引当金       | 25        |
| 土 地            | 11,360    | 信託元本補填引当金       | 96        |
| リ ー ス 資 産      | 220       | 利息返還損失引当金       | 44        |
| 建 設 仮 勘 定      | 181       | 睡眠預金払戻損失引当金     | 144       |
| その他の有形固定資産     | 4,022     | 特 別 法 上 の 引 当 金 | 5         |
| 無 形 固 定 資 産    | 1,948     | 繰 延 税 金 負 債     | 484       |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 1,447     | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,213     |
| その他の無形固定資産     | 501       | 支 払 承 諾         | 9,545     |
| 繰 延 税 金 資 産    | 657       | 負 債 の 部 合 計     | 2,001,960 |
| 支 払 承 諾 見 返    | 9,545     | （純 資 産 の 部）     |           |
| 貸 倒 引 当 金      | △10,250   | 資 本 金           | 22,725    |
|                |           | 資 本 剰 余 金       | 17,629    |
|                |           | 利 益 剰 余 金       | 93,284    |
|                |           | 自 己 株 式         | △821      |
|                |           | 株主資本合計          | 132,818   |
|                |           | その他有価証券評価差額金    | 11,207    |
|                |           | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,247     |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額    | △1,487    |
|                |           | その他の包括利益累計額合計   | 10,966    |
|                |           | 新 株 予 約 権       | 230       |
|                |           | 非 支 配 株 主 持 分   | 5,391     |
|                |           | 純 資 産 の 部 合 計   | 149,406   |
| 資 産 の 部 合 計    | 2,151,367 | 負債及び純資産の部合計     | 2,151,367 |

第86期（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目              |     |  |  |  | 金 額    |
|------------------|-----|--|--|--|--------|
| 経常収入             | 益   |  |  |  | 51,214 |
| 資金運用収入           | 益   |  |  |  | 29,507 |
| 貸出金利息            |     |  |  |  | 24,074 |
| 有価証券利息           | 配当金 |  |  |  | 5,343  |
| コールローン利息及び買入手形利息 |     |  |  |  | 19     |
| 預け金利息            |     |  |  |  | 46     |
| その他の受入利息         |     |  |  |  | 22     |
| 信託報酬             |     |  |  |  | 331    |
| 役務の取引等収入         | 益   |  |  |  | 5,027  |
| その他の他業経常収入       | 益   |  |  |  | 14,081 |
| 償却債権取立           | 益   |  |  |  | 2,267  |
| その他の他業経常収入       |     |  |  |  | 234    |
|                  |     |  |  |  | 2,032  |
| 経常費用             |     |  |  |  | 42,188 |
| 資金調達費用           |     |  |  |  | 1,548  |
| 預金金利             |     |  |  |  | 1,116  |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 |     |  |  |  | △6     |
| 債券貸借取引支払利息       |     |  |  |  | 62     |
| 借入金利息            |     |  |  |  | 65     |
| その他の支払利息         |     |  |  |  | 310    |
| 役務の取引等費用         |     |  |  |  | 2,591  |
| その他の他業経常費用       |     |  |  |  | 12,712 |
| 貸倒引当金繰入額         |     |  |  |  | 22,984 |
| その他の他業経常費用       |     |  |  |  | 2,351  |
|                  |     |  |  |  | 861    |
|                  |     |  |  |  | 1,489  |
| 経常利益             |     |  |  |  | 9,026  |
| 特別利益             |     |  |  |  | 15     |
| 固定資産処分益          |     |  |  |  | 15     |
| 特別損失             |     |  |  |  | 143    |
| 固定資産処分損失         |     |  |  |  | 143    |
| 税金等調整前当期純利益      |     |  |  |  | 8,898  |
| 法人税、住民税及び事業税     |     |  |  |  | 2,094  |
| 法人税等調整額          |     |  |  |  | 680    |
| 法人税等調整額          |     |  |  |  | 2,774  |
| 当期純利益            |     |  |  |  | 6,123  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  |     |  |  |  | 299    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |     |  |  |  | 5,824  |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 沖 縄 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社沖縄銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 沖 縄 銀 行  
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社沖縄銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 沖縄銀行 監査役会

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 金城 唯士  | ㊞ |
| 社外監査役 | 石川 芳男  | ㊞ |
| 社外監査役 | 大城 保   | ㊞ |
| 社外監査役 | 本 永 浩之 | ㊞ |

以 上

## 株主総会会場のご案内

日時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時30分）

**場所** 沖縄県那覇市西3丁目2番1号 TEL 098-868-2222 (代表)

場所 ロワジールホテル&amp;スパタワー那覇 3階 天妃の間

[illegible]

**バスご利用（那覇バス）**  
市内線 1、2、3、5、15、45 番にて、「**三重城バス停**」下車 徒歩約 1 分

 ゆいレール  
「旭橋駅」下車 徒歩約15分

**お願い**  
駐車場の混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、極力公共交通機関をご利用ください。

駐車場の混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、極力公共交通機関をご利用ください。